



平成 28 年度

出産後のおかあさんを応援します！ 習志野市産後ケア事業

産後にご家族から家事や育児の援助が受けられず、産後の育児に心配があるという場合には、医療機関で、宿泊しながら授乳指導や育児相談が受けられます。

産後の育児にご心配やお悩みがある場合は、遠慮なくご相談ください。サポートします！

★**対象となる方**……下記の全てに当てはまるおかあさんと乳児が対象です。

- ① 習志野市民で、産後4か月未満の産婦と乳児
- ② ご家族から産後の援助を受けられない方
- ③ 育児不安が強く、支援が必要な方

★**ケア内容**……施設利用中は母子の体調にあわせて、下記のケアを受けることができます。

- ◆おかあさんのケア（母体の休息、母体の健康状態のチェック、心身のケア）
- ◆あかちゃんのケア（あかちゃんの健康状態、体重、栄養チェック）
- ◆育児相談、授乳指導、沐浴指導など



★ご利用料金・ご利用期間

	食事	利用者負担 ※	利用期間
母子の宿泊	1日3食	1泊2日： 6,000円 1日追加につき 3,000円 (多胎児の場合は 1日につき 400円加算)	7日以内 (12月29日～ 1月3日は除く)

※住民税非課税世帯は 1泊2日3,000円(1日追加につき 1,500円)。生活保護受給世帯は無料。

※実施施設で行うオプションサービスについては、別途負担となります。

★実施施設

医療機関名	住所	電話
済生会習志野病院 産後ケア なでしこハウス	習志野市泉町1-1-1	047-473-1281 （代表）

★ご利用方法

1.利用申し込み



ご利用を希望される方は、健康支援課 母子保健係
(電話:047-453-2967)へ、電話で申し込みをしてください。

2.事前訪問



担当保健師が家庭訪問をします。「習志野市産後ケア事業利用申請書」をご記入いただき、利用希望理由、ご家族の状況等の聞き取りをします。

3.利用の決定



利用申請書に基づき審査した結果、**利用承認(不承認)通知書**を発行します。
※予約等の状況により、利用期間がご希望に添えない場合があります。

4.利用承認

通知書の通知



ご利用の際には**利用承認通知書**を実施機関へご提示ください。
利用料金は、ご利用後に実施施設へ直接お支払ください。

5.ご利用



※キャンセルは利用日の**前々日の17時**までに(土日祝、年末年始を除く)
健康支援課 母子保健係までご連絡ください。

6.事後訪問

ご利用後に、お困りのことがないか、担当保健師が家庭訪問をします。

お問い合わせ

習志野市役所 健康支援課 母子保健係

〒275-0016 習志野市津田沼 5-14-24

【TEL】 **047-453-2967** 【FAX】 **047-454-2030**

(月～金 8:30～17:00まで)

